広陵町国民健康保険運営協議会公募委員　募集要項

１　趣旨

広陵町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する意見交換や審議、町長への答申などを行う機関です。協議会は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員により構成され、定員はそれぞれ６名、合計１８名です。

このうち被保険者を代表する委員について、次期委員を町民の中から募集します。

２　活動内容

協議会に参加していただき、国民健康保険について被保険者としての意見や提言を行っていただきます。

３　応募資格

応募資格は次の要件をすべて満たす方です。

（１）広陵町国民健康保険の被保険者であること。
※委嘱期間中に被保険者でなくなった場合は、その時点で委員の資格は喪失します。

（２）令和９年４月２日現在で１８歳以上７２歳未満（昭和３０年４月２日から平成２１年４月１日生まれ）であること。

（３）国及び奈良県の議会議員または広陵町議会議員並びに医療関係従事者でないこと。

（４）平日の会議に出席できること。
※例年８月と２月の年２回開催します。

（５）国民健康保険税に滞納がないこと。

４　委嘱期間　　令和９年４月中旬から令和１２年４月中旬まで（３年間）

５　報酬　　年額　２０，０００円

６　募集人員　　６名

７　応募方法

所定の応募用紙またはオンライン申請フォームにて、必要事項を記載の上、申請フォーム、郵送、持参のいずれかの方法で【９　提出先】に申請してください。

申請フォーム以外の申請に必要である応募用紙は、広陵町ホームページからダウンロード可能ですが、保険年金課でも配布します。

８　応募期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月５日（火）まで（必着）

９　提出先

〒６３５－８５１５

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷５８３番地１

広陵町役場　保険年金課　宛て

（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで受付）

１０　選考

応募者多数の場合は、応募用紙を審査した上で、性別等偏りが出ないよう選考します。なお、審査結果について２月末頃に郵送します。

１１　その他

応募いただいた個人情報については、国民健康保険運営協議会に係る目的以外には使用いたしません。

【問い合わせ先】

広陵町役場　住民環境部保険年金課　国保係

電話　０７４５－５５－１００１